

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年6月30日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
臨時会の提案事項について .....	3
臨時会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	4
発言通告について .....	4
会派人数変更に伴う協議事項について	
(1) 委員の構成について .....	4
(2) 議場の席次について .....	4
(3) 会派の順序について .....	4
(4) 会派の控室について .....	4
その他 .....	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年6月30日(水) 午前9時57分～午前10時18分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理事 大泉 やすまさ 理事 山田 耕平 理事 太田 哲二 理事 岩田 いくま	理事 島田 敏光 理事 奥山 たえこ 理事 新城 せつこ
欠席理事	理事 井口 かづ子	
理事以外の 出席議員	議長 大和田 伸	副議長 山本 ひろ子
出席理事者		
事務局職員	事務局長 渡辺 幸一 庶務係長 久保井 悦代 担当書記 出口 克己	事務局次長 内藤 友行 議事係長 蓑輪 悦男



(午前 9時57分 開会)

**大泉理事** ただいまより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、井口理事が欠席しておりますので、代理で浅井議員が出席しております。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、6月11日の1回分について事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《臨時会の提案事項について》

**大泉理事** 次に、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。区長から、補正予算1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

**大泉理事** この説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《臨時会の日程について》

**大泉理事** 次に、臨時会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。7月7日水曜、会期は1日間。午後1時開会、議案上程、委員会付託。

本会議終了後、総務財政委員会を開催。総務財政委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議会運営委員会理事会終了後、議会運営委員会を開催。

議会運営委員会終了後、本会議を再開し、議案上程、採決。

以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程（案）につきましては、議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、臨時会の日程案については、この後の議会運営委員会に諮ることと

いたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**大泉理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、会議録署名議員は、1番ほらぐちともこ議員、39番岩田いくま議員。

以上です。

**大泉理事** この件につきましては、よろしくをお願いいたします。

《発言通告について》

**大泉理事** 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、7月7日水曜、本会議の発言通告につきましては、会期の決定から議案付託までに関しては2日前の7月5日月曜午後5時まで、議案に対する討論に関しましては、本会議再開までの時間がないことから、総務財政委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、発言通告の期限については、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

臨時会の案件は以上となります。

国による緊急事態宣言が解除されましたけれども、東京都内は蔓延防止等重点措置に移行しています。本会議や委員会の運営方法については、引き続き感染症対策に留意しながらの運営となりますので、皆様、御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

《会派人数変更に伴う協議事項について》

- (1) 委員の構成について
- (2) 議場の席次について
- (3) 会派の順序について
- (4) 会派の控室について

**大泉理事** 次に、会派人数変更に伴う協議事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 6月25日に関口健太郎議員が公職の候補者となったため、公職選挙法第90条の規定により、区議会議員を辞したものとみなされました。このことに伴いまして、

立民が5名から4名となりました。

この件に関しまして、私から4点説明をさせていただきます。

1点目は委員の構成についてですが、議会運営委員会の委員については、交渉会派の人数案分としているところですが、計算をし直しても人数には変更がないため、現在の委員構成は変更しないこととし、当該議員が所属していた文教委員会及び議会改革特別委員会については、欠員のままとする。

2点目は議場の席次についてです。当該議員の議席は欠番とする。

3点目は会派の順序についてですが、立民、平和、無維が同数になりますが、先例に倣い、現在の会派順序は変えないこととする。

4点目が会派の控室についてですが、立民の人数が5名から4名に1名減となったことに伴い、立民の控室の一部にパーティションを入れ、事務局倉庫とする。スケジュールやパーティションの位置など、事務局と当該会派で進めているところです。

なお、先日決定している連携の控室については、作業日程を関係者と調整中ですが、3定前までには作業を完了する予定です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《その他》

**大泉理事** 次に、その他ですけれども、先日、議運の理事会において、当区議会の議員が緊急事態宣言期間中に視察に行っていた件について、事実関係を確認すること、また会派において意見を聞いていただくこととして持ち帰りとなっております。

まず、その事実経過について、当該議員所属の会派から説明を求めたいと思います。

**奥山理事** 連携の奥山です。お時間を取って、ありがとうございます。

前回私が説明した内容に1点誤りがございまして、大変申し訳ありません、訂正いたします。

沖縄県の緊急事態宣言が出ている期間ですが、私は6月1日からと申し上げましたけれども、事務局が指摘してくれたとおり、正しくは5月23日からです。私の確認が大変漏れておりまして、御面倒をかけて申し訳ありません。おわび申し上げます。

この後、少しその件について御説明してもいいでしょうか。時間が長くないようにいたします。

まず、本人はその後また、もう1回石垣島に行きました。前は5月28から30でした

が、今回、6月25から27に行っております。5月に行ったときの話は、私、前回の理事会で説明いたしました、幾つか新しいことなどが分かりましたので、それらに絞って御説明を申し上げます。

まず、本人が行った目的でありますけれども、これはいわゆる政務活動費を使って行った視察では全然ございませんで、私的な研究活動であります。

なぜ沖縄まで行ったか、石垣島まで行ったかといいますと、尖閣諸島の問題で区民から陳情が出ております。それについて、内容を検討してほしいと区民から要請されたので、そのために沖縄に行きました。その際には、漁業関係者が都内にもいらっしやいますね、船主さんなどがいらっしやいますので、そういう方と一緒に行了きました。

行動については、前回申し上げたとおり、石垣島に2泊、そして那覇市内には、飛行機の待ち時間ということで行了きましたけれども、もちろん繁華街に行くなどのことはしておりません。

それから、今沖縄県では、県外から来る人に対してこのような対策をしてほしいというふうなことが書かれておまして、それにPCR検査をきちんと確認してほしいということを書いておまして、それは当然だと思いますが、それに対して当該議員はもちろんですし、それから同行者の方々も、その沖縄県の要請に従った行動をしているということでもあります。

あと、違法行為といいますか、例えば、尖閣諸島に漁業関係者以外が近寄ることは禁止されているそうでもあります、ちょっと私、不案内なんです。そういったことはもちろんしていないということでもあります。もとより議場外の行為であったとしても、違法行為については看過すべきではありませんけれども、そういったことは全くしていないということです。

それから、議長、委員長、また議会の皆様に大変御迷惑をかけたと思っておりますのは、こういったことを前回5月の件について、本人がブログやフェイスブックなどで書いていたことがやはり知られて、そうしますと、何であんなことをしておるんだ、そして議会はそれをなぜ許しておるのかといったことが出ます。

私たち議会に携わる者からすれば、いや、あれは議場外の行為ですからと言って済むわけではないという実情も、思っております。そういったことでは、大変御心労をかけて、それは本当に申し訳ないと思っております。

今回の6月の沖縄行きのことに関しては、本人はそういったことは書いていないんですが、ただ、御一緒の方がユーチューブにアップされているとか、そういった事実があるようであります。

以上、説明を終わりますけれども、皆様からの忌憚のない御意見などを伺えればと思っております。よろしくお願いいたします。

**大泉理事** 事の発端は、今後の私どもの会派視察であるとか個人視察であるとか、そういったものをどのように取決めをしていくかという議題の中で、こういった事例がある、それについては詳しい事情説明が必要ではないかといったところから、今、奥山理事に説明をいただいたところですがけれども、現実には、先方の自治体のほうから要請をされている決まり事といたしますか、そういったものにはしっかりと倣って行った。

しかしながら、御自身が情報発信をする中で、守っているということが分からない状況の中では、周りからそういった疑念を持たれてもやむを得ないだろうというところ。それについて本人から何か話というのはあったんですか。御迷惑をかけて申し訳ありませんみたいなものはあったんでしょうか。

**奥山理事** 原則として、議場外のことであり、違法行為はしていない。それから、本人が自律をもってすればということをおっしゃいますし、あと、自粛要請も、飲食店などについては強制力がありますけれども、個人にはないということは、これは表向きのことはそうなんです、やはりいろいろ御迷惑をおかけしているなということは本人も大変自覚しております、申し訳ありません、私の口を通してでありますけれども、そういったことを皆様に今お伝えできたかなと思っております。

**大泉理事** 以上、御説明をいただきましたけれども、これについて何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

**岩田理事** 問題提起した立場なので、一言言ったほうが良いと思いますので。

県の要請等々には従っていたということで、そこはよかったですと思います。

以前もお話ししたと思いますけれども、最終的には個人の政治活動の範疇に入ってくると思うので、杉並区議会として強制云々ということは当然できないということは私も思っておりますが、いろいろと誤解をできるだけ招かないように——これはちょっと私も確信がないので、間違っていたら御本人にも申し訳ないんですけれども、5月の件は本人自身がホームページに上げておられて、しっかり文字まで見えていないので確証はないんですが、あれは杉並区議会の防災服を着ているんじゃないかと思うんですよね、ひよっとすると。

そうすると、それはやはりまた違う誤解も招きかねないので、行動もそうですし、そういう貸与品というんですか——間違っていたらごめんなさい、これは文字まで見えていないので、間違っていたら素直に撤回しますし、おわびもしますけれども、そういったところもやはりそれぞれなりに留意して行動したほうが良いのかなというふうには思

います。

**島田理事** 前回の会議の後、名指しでスパイじゃないかみたいな話まで出てきているということで、御本人が説明をしないまま、そして疑念を抱かれるような行動をして、それをどうかというふうに指摘をしたところに、中国のスパイかみたいな話が出てきているのは、これは下手すると名誉毀損になる可能性もあるなというふうに思うんですね。

何を書いてもいいということではないと思いますし、説明責任はしっかり果たしていただけるような方向で今後軌道修正なりなんなりしていただければ、もうちょっとこちらでも対応の仕方があると思うので、その辺は会派の代表のほうからも一言言っていただければありがたいなと思います。

**奥山理事** 御指摘ありがとうございます。

今の島田理事の御発言なんですが、私もそうだなと思わなくはないんですが、ここで原理原則を申し上げて大変申し訳ないと思いますけれども、やはり議場外のことであり、違法行為はしていないということに関して、例えば理事会が本人を呼びつけてといますか、そこで説明をさせるというふうなことが可能なかどうかということもありますし、私はこれは大変疑義があることだと思っています。同じ会派だからかばうとかそういうことではなくて、ほかの会派の方でそういうことがあったとしても、私はまず疑義を唱えます。

そういった意味で、万が一これが前例になると、議場外の行為も全部見張っている、言葉は悪いですけども、そういうことになりかねないと思います。今回の事例がありましたので、私もあまり大きな声では言えないんですけども、それに関しては私としてはちょっと容認できないということをお願いしたいと思います。お願いします。

**島田理事** この場で説明をしろというふうに私は言ったんじゃないでなくて、いきなり何の説明もなく人を非難するのはどうかという話をしたわけです。それをするんだったら、ちゃんと説明責任を果たしなさいということです。

**山田理事** 本当に非難していたのかどうかも僕は分からないんですけども、今回、一連のことが全く、私たちも心配はしているんですけども、実際に何が起きているのかも分からない状態だと思うんです。

今日初めて、違法行為はしていなかったとか陰性証明を受けていたとか、そういったことが明らかになったんですけども、やはり議員という立場である以上、確かに政治活動の自由はありますけれども、何かをしたときには杉並区議会というふうに見られるわけで、その点でいうと、やはり問題意識は共有しておいたほうがいいのかというふうに思うわけです。

その点でいうと、今回の説明を受けて一定納得する部分はあるんですけども、それが皆さんで共有される前にいろいろなことが、状況としては、また25日に行っていたとか、知らないことだし、そういうのはやはり同じ議員なんだから、共有できるところは共有するというのをやったほうがいいのかと思いますね。

これは強制的にやるものでもないし、お互い納得の下で、やりたくないと言うんだったらそれを強制することはできないと思うけれども、やはり議員という立場で心配はしていますので、そういうことは、あまり目くじら立ててがんがんやるというよりは、ちゃんと協議に基づいてやっていったほうがいいのかというふうには思います。

**大泉理事** まとめさせていただきますけれども、今、奥山理事から、御本人からの説明というものを伝えていただいた。それに関して、確かに、この理事会の中で、議員個々の政治活動につきましては、本人の責任において最大限尊重されるべきだといったことが確認をされたかと思います。

しかしながら、現在、私ども杉並区議会としましては、他自治体への委員会視察といったものは今年度は中止ということが確認された上で、また会派、個人の視察につきましても、当面状況を見ながら継続して協議していくというような状況になっている。

その中において、現実的に、県外、緊急事態宣言下の自治体に視察といいますか研究調査ということで行かれたという行動に関しては、しかるべきルールにのっとった上で行動をしているといった御報告がありましたけれども、しかしながら、その状況というのが伝わっていないということで、事実が確認されない中で、周りから、我々、同じ杉並区議会議員の中から疑念また心配といったものが起きている。

ここに関しては、やはり杉並区議会議員としての自覚というものにおいて、必要な説明責任はきちんと果たしていただきながら、なおかつ、個人としての政治活動といったものについて制約するものではないということが確認されたというふうに理解をしております。

その上で、会派の代表である奥山理事については、この理事会の中でいろいろ意見が出ておりますけれども、そういった説明をしっかりと果たした上で、自覚を持った行動をしてほしいということは伝えていただきたいということをこの理事会の中での話のまとめという形にさせていただいてよろしいでしょうか。――では、そういうような形で奥山理事は御本人にもお伝えいただくということでお願いいたします。

**奥山理事** ありがとうございます。

**大泉理事** 日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。

**太田理事** さっき言い忘れちゃったんだけど、会議録署名議員の1番の方、結構最近

欠席が多いんだけど、欠席しちゃうと2番の人に自動的になるんですか。

**議会事務局次長** おっしゃるとおりです。

現在のところ、ほらぐち議員のほうからは出席するという旨の連絡がありますので、一応1番という形で載せてありますが、当日欠席ということであれば、順々に送られるということでやっていきたいと思っています。

**太田理事** そのためにまた議運とか開くのか。

**議会事務局次長** 特にこれまでは開いていなくて、順番で回っていくという形で送っていますので、そこは開くことはしていません。

**大泉理事** それでは、これ以外ほかになければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時18分 閉会)